



学校部活動



中学校の部活動が変わります！

「人吉市立中学校における部活動地域展開基本方針」策定

1 策定の趣旨

学校教育の一環として行われてきた中学校部活動は、少子化の進行や生徒のニーズの多様化、教職員の働き方の問題を踏まえ、国のガイドライン、県の学校部活動の指針を受け、本市でも将来にわたって持続可能な部活動の在り方について意見を聴取し、検討会で協議を重ねてきました。

そして、昨年11月には「人吉市立中学校における部活動地域展開基本方針」の策定を行いました。この方針は人吉市における中学校部活動地域展開のあり方について、基本的な考え方を示すものとなっております。



2 人吉市の現状と課題

○本市の中学校生徒数：令和8年度 755人（10年前の平成28年度から145人減少）

○今後の生徒数予測：10年後の令和18年 419人（更に減少傾向が進行する可能性が高い）

○部活動数及び部員数：令和8年度 30部、539人（3校合計 運動部・文化部の合計）

本年度の部活動加入率は71.4%ですが、学校ごとの偏りがあり、部によっては大会参加のみならず、日々の部活動においても、活動が困難な状況にあります。また、教職員も減少する中で、安全な部活動運営に必要な顧問の複数配置にも苦慮しています。さらには、競技経験の無い教職員が部活動の顧問を担当するケースも多く、一部では外部指導者の協力を得られている部活動もありますが、指導面においても非常に苦慮している現状があります。

以上のことから現行の学校部活動システムの持続可能性は年々減少していくことが予測されており、生徒が自らやりたい部活動を選択できるとともに、専門的な指導を受けることができる新たな環境整備が必要となります。

3 目指す姿と基本方針

【目指す姿】

学校部活動において培われた教育的意義を継承し、学校と連携しながら生徒が自分のやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に継続的に親しむことができる環境を確保、維持することで、地域全体で生徒の資質・能力向上を図ります。

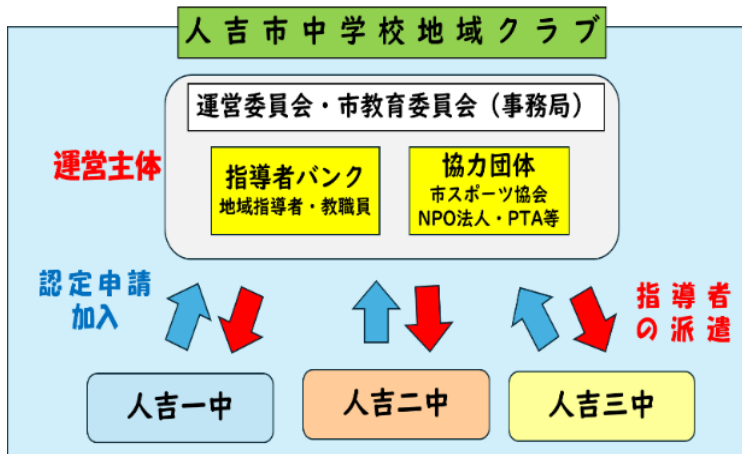
地域クラブ活動



【基本方針】

- ①中学校における休日の部活動について、体制の整った種目から令和8年度以降、地域展開を実施します。なお、平日の部活動についても休日の地域展開の課題等を検証した上で、令和13年度までの完全実施を目指し、検討していきます。
- ②「人吉市中学校地域クラブ」を新たに設立します。
- ③「人吉市中学校地域クラブ」の運営のもと、質の高い指導者の確保に努めるとともに、様々なスポーツ及び文化芸術活動に取り組むことができる持続可能な環境整備を目指します。

【 人吉市中学校地域クラブのイメージ 】



- ・**運営主体**：人吉市中学校地域クラブ
運営委員会
- ・**協力団体**：スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、文化協会、NPO 法人、PTA 等
- ・**指導者バンク(登録制)**：

現外部コーチ、学校教職員
(兼職兼業届)
各競技・文化芸術
団体からの推薦者



学校部活動と人吉市中学校地域クラブとの相違点

	学校部活動	人吉市中学校地域クラブ
位置付け	学校教育活動の一環	地域クラブ活動
参加の範囲	在籍する学校の生徒	人吉市内の中学校全生徒
クラブの種目	在籍する学校にある部活	人吉市内で実施されている部活動の種目を基本とし、生徒が望む設立可能なもの
運営主体	在籍する中学校	人吉市中学校地域クラブ
保険 (事故対応)	(独行)日本スポーツ振興センター (各中学校で対応)	(公財)日本スポーツ安全協会など (地域クラブ及び市教育委員会)
指導者	学校教職員(外部コーチ等を含む)	地域の指導者及び兼業・兼職を届け出た教職員等 (指導者バンクへの登録者)
報酬	教職員:土日は定額の特種業務手当あり(平日は原則なし) 外部指導者:部活単位で取り決め(報酬等ない種目もあり)	地域クラブに登録した全指導者に支給 (指導実績・指導区分に応じて)
活動場所	在籍する中学校	各中学校を基本に必要なに応じて 市が所有する公共施設
経費負担	各部活の保護者会費	原則受益者負担 (会費・各種目の保護者会費)
大会出場	各中学校単位	市教育委員会が認める地域クラブ
活動形態	各学校の種目、種別毎	単独校方式及び合同部活動方式